

学 校 だ よ り 5月号

な ら に



生命のしづきがはねてるよ 火をふいて 未来だ
ともだち地球の みんなの祈りが打ちあげて

令和7年4月30日
<http://www.city.funabashi.chiba.jp/gakkou/0001/narani-e/index.html>

Tel 047-465-2199

Fax 047-465-2140

【教育目標】 自ら学び心豊かでたくましく生きる子どもの育成
すすんで学ぶ子 ・ おもいやりのある子 ・ たくましい子

キーワードは「合う」

校長 田中 紀代美

新緑が鮮やかな季節になりました。登校時には毎朝子供たちの元気なあいさつが響き渡り、学校も活気に満ちています。新年度が始まりおよそ1か月、子供たちが新しいクラスや友達と共に学び、成長する姿を見ることができるのは、私たち教職員にとっても大きな喜びです。

5月は自然が豊かに息づく季節でもあります。校庭や周辺の公園では、様々な花や緑が目を楽しませてくれます。自然とのふれあいを通じて、子供たちには環境への関心をもってもらいたいと考えています。5月2日（金）には、全校徒歩遠足があります。異学年の子供たちとの交流の輪を広げる機会となります。また、年間を通した交流活動も行われます。たくさんの友達との交流で「支え合い、認め合い、助け合う」ことを学ぶと思います。

また、新しい学びが始まったこの時期は「学び合い、高め合い、磨き合う」ことの重要性を再確認するよい機会です。学校は、知識や技術を学ぶ場であると同時に、仲間と共に成長する場でもあります。友達と意見を交換し、互いの考えを尊重し合うことで、より深い理解が得られます。子供たちには、学びの中で自分の意見をしっかりともち、他者の意見にも耳を傾ける姿勢を育んでほしいと思います。

学校には、学級をはじめたくさんの子供たちがいます。一人でもできることもあります、たくさんの友達と「合う」ことで、子供たちの心は成長していくのではないのでしょうか。私たち教職員におきましても、子供たちと向き合い、よりよい教育活動を実践していきたいと考えます。保護者の皆様、地域の皆様には、今後とも、ご理解・ご協力のほどお願いします。

★ お引越しをする時のお願い ★

書類の作成が必要ですので、お引越しが決まった段階で必ず学校に連絡をお願いします。特に、学区外から本校に通学（学区外通学）を希望する場合は、お引越しの前に学校と話し合いをする必要がありますので、ご協力をお願いします。

※教育委員会に学区外通学の申請に行っても、学校との話し合いが済んでいないと認められません。2度手間になり、ご迷惑をおかけしますので、必ず事前に連絡をお願いいたします。

★ 千葉県スクールカウンセラー ★

千葉県スクールカウンセラーの加瀬みずき先生が着任しました。相談を希望される方は学校までご連絡ください。相談日や申込用紙は学校ホームページに掲載しております。

★ 携帯電話・GPSのお願い ★

本校では、携帯電話・GPSの校内持ち込みを禁止しています。理由は、市内で携帯電話を使った大きないじめが発生しているからです。どうしても携帯電話を校内に持ち込みたい場合は、校長と面談の上、可否を決定しますので、担任までご相談ください。面談をせずに、勝手に校内に携帯電話を持ち込むことのないよう、よろしくお願いいたします。（すでに許可をいただいているご家庭は2度目の面談は必要ありません。）

※市内で携帯電話によるトラブルがかなりの頻度で発生しています。携帯電話を持たせる場合はご家庭の責任において判断し、トラブルについてはご家庭での対応となります。

★ 学校職員が対応できる時間 ★

職員の出勤時間は、午前8時15分から午後4時45分までです。これ以外の時間は担任が対応できない場合があります。土曜日・日曜日・祝祭日は職員もお休みです。また、学校の電話がつながるのは平日の午前8時00分から午後5時まで（水曜日と長期休み期間は午後16時45分まで）となっています。ご理解ご協力をお願いします。緊急の連絡については、児童の事故については保健体育課436-2876。その他の緊急の連絡については、学務課436-2855までお願いいたします。

★ 学校運営協議会の開催 ★

学校運営や必要な支援に関する協議を行う学校運営協議会が行われます。

第一回は5月27日（火）10時15分より開催いたします。希望すれば傍聴することも可能ですので希望される場合は学校までご連絡ください。

★ 就学援助について ★

「就学援助制度」は、経済的な理由で学校で必要となる諸経費についてお困りの保護者に対して、その一部を援助する制度です。就学援助の認定者は校外活動費等の補助や給食費の免除が受けられます（但し、学校徴収金は納付が必要です）。申請を希望する方は、学校・教育委員会学務課・船橋駅前総合窓口センターにある「令和7年度就学援助 申請書 兼 同意書」（市ホームページからもダウンロード可能）に必要事項を記入し必要書類を添付して、学校へ提出してください。詳細は、教育委員会学務課までお問い合わせください。

就学援助制度：学務課（436-2852） 学校給食費：保健体育課（436-2418）

★ 家庭教育相談について ★

船橋市教育委員会では、お子様（幼児～おおむね18歳）の家庭での教育やしつけ、家族関係や学校生活に関する相談をお受けしています。家庭教育指導員・社会教育指導員が電話や面接（月2回）により相談に応じています。

【連絡先】青少年課（電話：436-2897 受付：月曜日～金曜日9：00～16：30）

★ 学校ネットパトロール実施について ★

船橋市教育委員会では、児童生徒がインターネット上でのトラブルに巻き込まれる危険性がある書き込みや不適切な画像等の早期発見・早期対応を行うことで、いじめや犯罪被害等から児童生徒を守るために、学校ネットパトロールを実施しております。特に問題のある投稿・書き込み等が検出された場合には、投稿削除などのご協力をいただくこともございますので、ご理解ご協力をお願いいたします。また、インターネットのサイト上に誹謗中傷や個人情報等が掲載されている等、気になることがございましたら、学校へご連絡ください。

★ 合理的配慮の提供 ★

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行により、「障害者に対して不当な差別的取扱いを行うこと」が禁止されると共に、国・地方公共団体（公立学校を含む）において合理的配慮の提供が義務となっております。学校においては、障害のある児童生徒が円滑に学校生活を送ることができるよう、個々の教育的ニーズに応じた教育の充実に努めて参ります。「合理的配慮の提供」についてご質問、ご要望がある場合は、学校（担任）までご相談ください。

「合理的配慮の提供について」

1 障害者差別解消法とは

平成25年6月19日に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が制定されました。これにより、平成28年4月1日から、公立学校では、障害者に対して、障害を理由とする差別が禁止されるとともに、合理的配慮の提供が義務となります。

2 合理的配慮とは

「合理的配慮」とは、障害のある子どもが他の子どもと平等に勉強や学校生活を送ることができるように、次の3つがあげられます。

- ①学校が必要かつ適当な変更・調整を行うこと
- ②障害のある子ども一人一人に応じて、個別に必要とされるもの
- ③実施できる人がいること、また金銭的に提供が難しくないもの

3 学校における合理的配慮例

【学校における合理的配慮の例】

（1）肢体不自由のAさん

【状態】両足にまひがあり、車いす使用。エレベーターの設置が困難。

○教室を1階に配置。

○車いすの目線に合わせた掲示物等の配置。

○車いすで廊下を安全に移動するための段差の解消。

（2）聴覚過敏があるBさん

【状態】大きな音が苦手で、イヤーマフや耳栓等で調節している。

○運動会はピストルではなく、ホイッスルを使用する。



4 合理的配慮提供までの流れ



①障害者差別解消法においては、合理的配慮の提供について、本人や保護者から申出（意思の表明）を行います。

②「過度の負担かどうか」「実施可能かどうか」を学校等が、代替りの案はないかどうかも含めて、一人一人について考えます。

③合理的配慮の決定については、本人・保護者と話し合いながら行います。

④決定された合理的配慮については、個別の教育支援計画に記入します。また、個別の指導計画にも活用していきます。さらに、進学するときには、次の学校に引継ぎます。

⑤校内委員会等で定期的に評価し、再度、本人・保護者と話し合いながらよりよいものに修正していきます。

【今月の予定】			今月の生活目標：規則正しい生活をしよう		
日	曜	主な行事	日	曜	主な行事
1	木	1年視力検査	16	金	心電図1年・4年
2	金	全校朝会 1年生を迎える会 全校徒歩遠足	19	月	教育相談日
			21	水	千教研
7	火	体力テスト実施期間	26	月	内科検診2年・5年・6年 教育相談日
8	水	歯科健診（3年・5年・青空）	27	火	学校運営協議会
12	月	5時間授業	28	水	内科検診2年・3年
14	水	クラブ活動	29	木	耳鼻科検診1年・6年 月曜日課
15	水	内科検診（1年・3年・青空）			
スクールカウンセラー来校日 7日（水）、15日（木）、19日（月） 27日（火）			千葉県スクールカウンセラー来校日 8日（木） 22日（金）		

様々な事情により、変更になる場合があります。